

令和3年度 第1回京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月24日（木）午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所 峰山地域公民館 大会議室
- 3 出席者 門田勝幸委員、下田好之委員、中江榮子委員、吉岡厚司委員、板谷由美子委員、大垣いづみ委員、山内美幸委員、味田佳子委員、廣瀬正貴委員、坂根恵美子委員、森本賢一郎委員、岡眞子委員（以上12名）
欠席者 藤原義幸委員、鈴木菜穂子委員（以上2名）

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事

- 5 公開又は非公開の別 公開

- 6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

○開会あいさつ

（部長）

みなさんおはようございます。本日は年度末の大変お忙しい中、審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本市の廃棄物適正処理施策につきまして、ご理解・ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、一般廃棄物の処理につきましては、安心・快適な市民生活の根底を成すものであり、廃棄物処理法において、その減量と適正処理については、市町村が総括的責任を有すると規定されており、計画的かつ着実に行わなければなりません。

また、近年では身近な生活環境に限るものではなく、SDGsの目標設定や、食品ロス、海洋汚染など、世界共通の課題への対応として、廃棄物の減量は重要性を増しているところであり、これは資源の浪費と表裏一体と言えるもので、まさに持続可能な地球の未来や地域の未来、また、次の世代のために、絶え間なく事業を進めていく必要があると考えています。本日の審議会は、「一般廃棄物の減量化に関する取り組み」について、また、「新最終処分場整備事業の経過、スケジュール」について、ご報告させていただきます。

ゴミ問題は、排出者である私たち一人一人と事業者、自治体が一体となり、取り組みを進めていくことが重要であると考えております。どうか審議会委員の皆様におかれましては、様々な立場でご意見やアイデアを出していただきまして、今後の廃棄物処行政に反映して参りたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はお世話になります、よろしくお願ひいたします。

○会議録確認者の指名について

会 長：議事に入る前に、会議録確認者の指名をさせていただきます。
門田勝幸委員様、下田好之委員様、この2名の方でお願いします。

○議事

会 長：それでは最初に、本年度実施しました「一般廃棄物の減量化に関する取り組み」について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料1について説明

会 長：ただ今、事務局より説明がありました資料1について、ご質問等がありましたらお願いします。

委 員：事務局からの報告を聞かせて頂いて、感想をちょっと述べさせていただこうかなと思ひます。二年ほど前ですかね、学校現場にもいろいろとゴミの知識、そういうものを啓発して行かないといけないということで、講演会なんかも開いてもらって、子供たちに知識を植え付けてもらっているなということで喜んでる次第です。最初にありましたように、ゴミの総排出量の減につながってるのではないかなと感じさせていただきました。また、食品ロスの基本ではないかな思ひんですけど、やっぱり自分が作るようになってから、物を大事にしないとけないというようなことを感じましたので、感想になりますが、やっぱり体験することは大事だなということを感じさせていただきました。以上です。

会 長：ありがとうございます。その他、ありませんでしょうか。はいどうぞ。

委 員：失礼します。私もちょっと感想を述べさせていただきます。昨年10月にされた食品ロス削減の講演会の内容はとても良かったな思ひまして、私も帰ってすぐ、透明のケースを買いに行きました。主婦の立場からでも、癖でどうしても新しいものを買ってしまったりっていう部分がありますの

で、子供達はやわらかい知識を持っておりますので、この資料にもありましたような、分かりやすい言葉とか、分かりやすい資料で、繰り返し継続的に持続可能な限り続けていくということと、やはり私たち世代の本当に主婦の方とか特にその食品ロスに関しては、一番キーポイントではないかなと思いますので、やはり昨年のような違った形でもいいんですけども、みんなが気をつけてゴミを減らして行こうっていうような部分では、学べる場所を設けていただけたらありがたいなと思います。保護者なんかはやっぱり子供と一緒に聞くっていうことをされる方が自分たちの子供をしっかり育てようっていう手前、親からきちんとそういうことをしていかないといけないなっていう、違った意味での意識付けっていうものもできるんじゃないかなって思っておりますので、続けて行くことに大変意味があると思います。

会 長：感想の方が2件ほどありましたけど質問とか意見、提案みたいなのがありましたらお願いしたいと思います。

委 員：資料1の2ページのグラフのところなんですけど、これは生ゴミっていうのはどこに入るのかなっていうのが1点と、それから同じ資料の4ページの廃プラスチックの外部処理っていうのは、これはお金がかかっているのか、売れているのかっていうのが教えていただきたいです。あと、エコネット丹後では天ぷら油の回収をしまして、年間3万ℓほど可燃ゴミを減らせています。質問は二つです。よろしくお願いします。

会 長：質問が2点ありましたが、事務局の方で回答をお願いします。

事務局：ありがとうございます。まず、ご質問の方です。ゴミ質の部分の生ゴミなんですけども、厨芥類の10%の部分が生ゴミになります。廃プラスチックにお金がかかっているのかっていう話ですけど、外部搬出させて頂いておりますので、お金を払って処理をさせていただいています。国の方も法律の策定など4月から施行される形で廃プラスチック自体をなくしていこうという動きも出てくる中で、本市としても、以前に協定等もさせて頂いて、プラスチックの再利用みたいなことを今検討させていただいている状況です。市としても廃プラスチックの処理にお金がかかっていますので、何とかしていきたいという思いがございます。そのへんは勉強もさせていただきながら、今検討させて頂いている状況でございます。エコネット丹後さんには油の循環利用という形でお世話になっておりまして、

ありがたく思っております。また、先ほどご意見として色々いただいておりました食品ロスの関係、委員からもありましたように、講演会は大変好評でしたので、来年度に向けて更にやっていきたいなという思いがありまして、来年度予算にも計上させていただいているということです。ご意見にもありましたように、子供達への環境学習であったりとか、雑がみのお試し袋などはこの審議会でこういうことやっていったらいいんじゃないかっていうご意見をいただく中で、それを実際に事業としてやらせていただいた結果が出てきているということは本当にありがたいなと思っておりますので、そういったご意見もいただきながら、引き続きお世話になればと思っております。

本当に子供達への環境学習ってすごい大事だなって、私どもも改めて思っております。コロナ禍の状況もある中で、学校とは連携させていただいているんですけど、直接話に行ける機会っていうのがとても少ないですが、学校側もこちらの思いを汲み取っていただきながら、やれることはやっていきましょうということで、前向きに考えていただいておりますので、この機会をしっかりと大事にして、広げていきたいなと思っております。

会 長：他にどうでしょうか。はいどうぞ。

委 員：お聞きしたいんですが、最終処分場へ行くゴミっていうのは、燃やした後の灰とか燃えないゴミですよね。全国的に最終処分場へのゴミを減らすっていうのが最終目標だと思いますが、最終処分場へ行くゴミの量はどれくらいですか。

会 長：それでは事務局から回答をお願いします。

事務局：現状、最終処分場のゴミの半分ぐらいが焼却灰です。これは可燃ゴミから出てきた焼却灰ですので、可燃ゴミを減らすことで焼却灰も減らしていくことにつながっています。可燃ゴミの量の減少と言いますか、少なくしていくってことは、引き続きやっていく必要があるということです。あと、環境の面ですね、二酸化炭素の排出抑制にもつながってきますので、ゴミを処分するために沢山税金を使わせていただいているということで、ゴミの減量は必要だと考えているということです。最終処分場の方なんですけども、まだ使えるものが古くなったからということで捨てられる。京丹後市においては、4Rということで、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズの4つの柱を掲げているんですけど、まずはゴミをしない、ゴ

ミが発生しないように気を付けていきたいと思いますということで、まず、第一に大事に物を使い、長く使っていただくとか、直して使えるものは使っていただくとか、市民の皆さまにご理解をいただいて、なるべくゴミを発生させないという意識を持っていただくことが重要ということで、一般廃棄物の基本計画にも掲げさせていただいております。広報等につきましても、そういった意識をしっかりと持ってゴミを減らしていきましょうということは今までからも周知させていただいておりますので、そこは引き続き、市民の方にご理解していただくように、広報や出前講座などを通じて、しっかりと発信していきたいなとは思っております。

委員：ありがとうございます。あのコンクリートや建築資材なんかも全部最終処分場なんですか。木材なんかはもうちょっと量を減らすことができるんじゃないかなと思ったりもするんですけど、その辺のところはどうなんですか。

事務局：建築資材ですね。例えばそういう事業者が出されたようなゴミについては、産業廃棄物に該当しますので、本市の最終処分場では受け入れできません。業者が専門の処分場で処理することになっています。ただ、自分で切って出た木材だったり、家から出たゴミについては一般廃棄物になりますので、そういった物については受け入れをさせていただいております。小さい物なら燃やすことができるんですけど、大きいものは最終処分場に持って来ていただくことになります。それは大宮最終処分場の方で受け入れをさせていただいております。自然木でありますと、チップ化させていただいて、無料で市民の皆さんに配っています。田んぼで肥料に使ってもらったりとか、土に撒いて使ってもらったりとか、ご活用いただいております。一応その木材で再利用できるようなものについては、大宮の最終処分場で実施させていただいております。後は直接搬入させた金属類などはお金になりますので、受け入れした時点で仕分けをして、売れるものは売らせていただいております。なるべく使えるものはリサイクルし、リサイクル出来ないものを埋めさせていただくということで、整理しています。

委員：ありがとうございます。それと不燃ゴミの中でも、分別すると今言われたように、金属類とかの分別を考えるっていう手もあるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

事務局：それはおっしゃるとおりでして、不燃ゴミは袋に入れて出させていただいて

るんですけど、袋を全部開けて分別というのはできていない状況なので、もし、やるとすると、金属類は別で回収をさせていただくという手段は考えられます。ただ、新たに分別を加えていくということになりますので、引き続き検討させていただきながら考えていけたらと思います。

会 長：その他にどうでしょうか。はいどうぞ。

委 員：ちょうど私も考えたことが一緒なんですけども、不燃ゴミがあまりにもざっくりしていて、いろんなものが混ざってますよね。それでさっき質問されてましたけど、4ページの廃プラスチックっていうのは、分別のプラスチックとは違うわけですよね。不燃物に入っているプラスチックのことでよね。以前、分別のプラスチックにはランクがあって、綺麗な物はAランクとかで高く売れるって伺ったものですから、プラスチックは売れるのになって思っていて、買い取ってもらっているんだっていうことを知りました。もし、その廃プラスチックを分別して、仮置きし、外部処理を行っているって書いてあるんで、その分別をそもそも出す時点で市民の方にそれぞれ袋を変えて、分別できないプラスチックはこの袋で出してください。とか、金属類はこの袋でとか、もうちょっと今行っている不燃物のゴミをもう一段階上げて分けて出させていただく方向に持っていくと大分違うんじゃないかなって思います。ゴミの中から廃プラスチックだけ分別するのもすごく手間がかかると思いますし、汚くなっちゃうっていうのもありますし、それを考えていただけたらなと思います。それから、ちょっと些細なことなんですけれど、京丹後市の方からいただくこの郵便物は市民環境部税務課から来ていますが、この封筒の宛名の窓口部分は紙になってるんですよね。健康長寿福祉部から来た封筒は同じ京丹後市なんですけど、セロハンになっていて、細かいことなんですけど、私は分別する時にセロハンの部分をハサミで切って、プラゴミと雑紙を分けてるんですけども、新たに作る封筒に関しては、こういう紙素材の方が分別しやすいのかなと思います。以上です。

会 長：不燃物の分別、封筒の関係、二つありました。事務局お願いします。

事務局：まず、不燃物の関係です。プラスチックの話なんですけども、先程の廃プラスチックは市がお金を支払って引き取ってもらっていますので、売れるものではないんです。容器包装プラスチックのマークがついたやつで回収させてもらって、それも外に出させてもらってるんですけど、それもお金

を払って処理させてもらってるんです。ただ、ちゃんと分別されてますので、良い品質ですということで払う金額がちょっと少なくて済んでるっていう形にはなってるということです。分別が出来ていなければ、向こうの作業が増えますので、高いお金を払ってもらわないと引き取りませんよという形になっています。おっしゃるとおり、金属は売れるものですので、そこを分けていくっていうのは確かに一つの手法ではあるかなと私らも考えております。ただ、先程も少し話しましたが、その分市民の作業が増えることと、それを回収する収集業者の作業も増えて、お金が新たに発生してくることになりますので、その辺も含めて、どちらがいいのかということも踏まえながら、考えていけたらなということです。ご意見としてはしっかりと承りながら、そこはしっかりと考えていきたいと思っております。

封筒のお話は委員のおっしゃるとおりだなと私どもも思っております、担当課として、他の部や課としっかりと横の連携、意識を持って行っていただくことは大切だなと思っております。その辺はまた機会を持った時にそういう話もさせていただいて、紙でやっていただいて、再利用して行きましょうという意識をしっかりと持っていただくように、やって行きたいと思っております。ありがとうございます。

委員：ちょっとお尋ねいたしますが、ゴミをきちんと分別しましょうということで、以前から大変皆さんの中に広まっていると思います。このことによって生ゴミの量がどうですか、意識的に減っていますか、ある個人の意見ですけれど、分別するとすごいゴミが減った。半分くらいになったという言葉聞いております。ゴミの処理に億単位のお金が出ていうことで、みんな驚いているんですけど、意識は知りませんが、そういうたくさんのお金を使ってるっていう事が皆さんにもっと分かっていたらいいと思います。これだけ委員会の中で、生ゴミを減らしましょう、リサイクルしましょうって絶えず言っていますけども、ゴミの収集日にステーションを見ましたら、同じようにモリモリに出ています。私といたしましても、ゴミを出す日には、袋がちょっと大きいなっていうことを感じながら出させていただけてますけども、どれだけゴミの量が減っているのかお聞きしたい。

事務局：ありがとうございます。生ゴミの部分についてはちょっと申し訳ないですが、手元に資料がないので減ったかどうかまでは分かりません。雑紙の部分については、先ほどもお話させていただきましたけど、大部分のゴミの中には雑がみが多いということがあります。この委員会の方でそういっ

た雑紙を分別して再利用していきましょうという意見もありましたので、お試し袋をきっかけに、リサイクルの方に増えてきているという状況がございまして、そういう意味では一昨年にアンケートを実施させていただいておまして、5割の方が雑がみの分別のきっかけになりましたということですし、ゴミが減りましたかという質問では、減りましたという意見がみなさまから出ておりますので、普段出すようなゴミ自体については、どんどん減っていくのかなと思っております。引き続きしっかりと広報もしながらやっていきたいと思っております。

会 長：会議の進行上 10 時 55 分を一つの目安にしていますが、最後にこの件について意見がありましたらお願いします。

委 員：私自治会が網野町桃山区なんですけども、不燃物の関係で毎月第 1 週の月曜日に不燃物の回収をしていただいているんですけど、私も自治会長の時からずっと気になってるんですけど、私も自治会長の時からずっと気になってるんですけど、不燃物の袋に入れてしまえば、トタン板であろうと、雨樋であろうと何でもかんでも持って行ってもらえるという認識があるんですよ。中にはフライパンも入っています。トタン板も入っています。傘も入っています。汚れた発泡スチロールも入っています。植木鉢も入っています。とにかく袋にさえ入れれば、我が家からなくなって市が処分してもらえると認識なんです。前も少し言ったんですけど、鍋、フライパンなんかは別にしておけば、不燃物の袋に無理矢理突っ込んで入れなくても思いながら、傘なら金属と布かナイロン、取っ手はプラスチック、ようは不燃物でも仕分けするという形の方が良いのかなと思いつつながら、いざ自分でやってみろと言われるとなかなかきんなんですけど、毎月、何でもいろんな物を不燃物の袋に突っ込めばいいという雰囲気になってきている。京丹後市でゴミ処理に何億円かかっていますという周知と、こうしたら、例えば 2 億だったのが 1 億になりますよ。じゃあ頑張りましょうとか。そういう目標を持てればなと委員になっているので余計に気になって言ってるんですけど、とにかく何でも突っ込めばいいという認識を変えていきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

委員長：ありがとうございます。分別の徹底、処理費の関係も含めて事務局お願いします。

事務局：ありがとうございます。おっしゃる通りそういう意識を持っておられる市民の方はいらっしゃるのかなと思っております。言われてるように、やはり分

別すること、再利用することでゴミの量は減っていきますし、それに伴ってお金自体もある程度は減ってくる可能性があります。その辺はしっかりとゴミ処理にはこれだけお金がかかっていますよと広報も引き続きやっていきたいと思っております。先程もご意見いただいた通り、ゴミの分別をすることも大切だと思いますので、そこら辺はしっかりと検討させていただきながら、こういった形でできるのか考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

会 長：まだ沢山意見もあると思いますが、次の議事の2の方に進めさせて頂きまして、時間があればまた全体を通じてということをお願いしたいと思えます。それでは議事の2「新最終処分場の整備事業の経過、スケジュール」についてお願いしたいと思えます。

事務局：新最終処分場整備事業の経過、スケジュールについて説明

会 長：ありがとうございました。今説明いただいたとおり、最終処分場がかなり厳しい状況であるということと、新しい処分場の建設も進めるということです。意見、質問いろんなことを聞かせていただきたいと思えますがどうでしょうか。

委 員：新しい網野の最終処分場については、ある程度聞かせてもらっているんですけど、順調に進めてもらったらいんですが、今後について先の話なので決まっていなくてもいいかもしれませんが、四つが一つになる可能性があるわけですね。当然、場所を減らすとそこに集中しますよね。別の場所でも考えておられるのでしょうか。

事務局：最終処分場は基本的に15年間そこを使わせていただくということを想定していますので、他の場所に更に造るということは考えていません。また、今後は新たなクリーンセンターの建設についても考えていかなくてはなりませんので、最終処分場は1か所を想定しています。

会 長：最終処分場について、他に質問はありませんか。この件についてはよろしいでしょうか。11時20分ぐらいを終了時間と考えていますが、まだ発言されていない方もせっかくですので、いかがでしょうか。

委 員：ゴミの排出量の方で、令和2年まで皆さんの意識と対策等を含めてゴミが

少しずつ減っていることに対して良かったなと安心しているんですけど、コロナ禍になって、どうしても自粛や外に出る機会も制限して、京丹後市は多くはないとは思いますが、テイクアウトが増えたり、どうしても巣ごもりで家にいるので、僕たちも気を付けてはいるんですけど、ついつい買い物に行けなくなるので何でもネットで買っています。ネットで買うとどうしても過剰梱包で、気を付けていてもゴミが増えてきます。外出を控えるのでついつい家飲みが増えたりとか、リサイクルはするんですけど、本当に気を付けていても、家ではゴミが増えているイメージがあります。この表は令和2年度までですけど、令和3年度の方までを集計してもらっているとと思いますが、予測として、少しずつゴミが減ってきているものなのか、横ばいなのか、少し増え気味なのか、今、分かる範囲で教えてもらえませんか。

事務局：確かに今集計中ということもありまして、分からないのが申し訳ないんですけど、傾向としては同じように減る方向になるのかなと思います。少し補足ですけど、コロナの関係もありまして、雑がみについては令和2年までは順調に来てるんですけど、令和3年度は少し下がってくるかなという傾向で考えています。各団体さんが回収作業をやってますので、コロナの関係で回数が減っていることが影響してるのかなと思っています。たぶんそういう傾向が出てきているということですし、おっしゃる通り、家飲みといますか、家にいる時間も長くなっておりまして、その分、ゴミの減少は今まで通りにはいかないのかなと思っています。また、人口の減少であったりとか、そういう部分も影響してきますので、最終的にどうなるのかっていうのは注視しながら見ていけたらと思っています。

会長：他の委員さんではありませんか。

委員：失礼致します。意見ということではないんですけど、発言させていただきます。私がこの委員になってなかったら、たぶんこのゴミ問題に関しては、捨てればいいわ、みたいな感じでずっといたんじゃないかなと思います。この委員になって本当にゴミの収集は大変なんだとか、お金がかかっているんだとか、私たちが知らないことがいっぱいあるなって感じました。皆様がおっしゃったように、もっともっと啓発していく必要があるということと、やはりお金がかかっていることを一番に言う必要があるんじゃないかなって思います。今、財政危機でもありますし、もう少し大雑把な取り組みじゃなくって、村単位とか町単位とか、もうちょっと小さ

いコミュニティに対する啓発が必要なんじゃないかなと思います。例えば、村の区長さんにこういう事を頑張ってくださいみたいな。そういう草の根的な取り組みが必要じゃないかなと思います。もう一つお聞きしたいんですけど、ちょっとピントが外れているか分かりませんが、昔、4・5年前にバイオマスの取り組みの時に、生ゴミを処理して肥料にするような取り組みがありましたよね。最近その話は全然聞かないんですけど、そんな取り組みももっと進めていただいたら、生ゴミの有効活用もできるんじゃないかなと思いました。それと、私達委員に、もっとこういうことをなさいてみたいな指導をしてもらえると、もうちょっと私たちも具体的に村の人に声をかけたりとかできるんじゃないかなと思うので、もっと上手に使っていただけるとありがたいかなと思いました。すみません感想です。

会 長：はい、ありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。いろんな人に分かっていただくために、しっかり広報をやってくださいということだと思います。まさにおっしゃる通りだと思っております。そういう地道な事が一つ一つ重なって広がりを持っていくと私どもも思っておりますので、しっかりとご意見を出していただきながら、やらせていただけたらなと思います。あとバイオマスの関係でございます。以前は弥栄の船木の方でバイオマス施設というのがございまして、そこで生ゴミの受け入れをさせて頂いて、ガスを発生させて発電して売電したり、液肥を農業利用していたということで、生ゴミの回収を進めていこうと以前はやっていたんですけど、施設の一部が壊れまして、引き続き事業ができないという状況がございましたので、平成29年に施設自体を廃止させて頂きました。それをきっかけに生ゴミを処理できる所がなくなりましたので、辞めてしまったという状況がございます。ただ、おっしゃる通り生ゴミの処理というのは大切な部分でありますので、家や事業所でも使えるコンポストみたいなのを使っていただいて、自分でやっていただくということに対する補助金のメニューを入れさせていただいております。第1にはゴミを発生させないように、工夫をしていただくことが一番ですので、そういった意識を持っていただきながら、出たゴミについては再利用を考えていただき、そこに対して市も支援をしていくという流れでやっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。委員の皆様がこの場で出た意見を何か話があった時にちょっと言っていただけでも、全く違うのかなと思います。その中で、私もちょっと話が聞きたいみたいなご意見があれば、そこに対して市もアプローチできるの

かなと思っていますので、市民の方のご意見を小耳にされた場合は事務局の方に言っていただければ、行かせてもらいます。そういった意味で委員の皆様には市民の声を聞いていただきながら事務局に返していただくということを、引き続きやっていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長：最後になりますけどどうでしょう。

委 員：若いお母さん達やお父さん達と触れ合う機会がたくさんあります。その中でお母さん達の意識みたいなのをご紹介させていただきます。まず一つ、保育所のおむつ問題っていうのがずっとあり、去年お母さん達の中から、オムツの持ち帰りは、袋を二重にしてビニール袋に包んで持って帰る必要があり、いろんな意味で不潔と言うか、清潔でもないし、お金もかかるということで、この制度はなくならないだろうか、変わらないだろうか、保育所の方で処分する制度にならないだろうかというふうにお聞きしていました。それを去年、市の方に同じ意見としてお伝えするなりしていましたが、今年度から市の保育所からの持ち帰りが無くなりました。お母さん達は市を動かすことができたということで、市もちゃんと自分達の話も聞いてくれるんだなってすごく感激している感じもあって、良かったなと思っています。

もう一つ、凄くゴミを減らす意識が高いお母さんもいっぱいいらっしゃって、その方達がよくおっしゃるのは、容器を自前の容器、例えば、繰り返し使えるホーローの容器などを持ち込んで、このテイクアウトのたくさん時代に、容器を持ち込んでそれに入れてもらうとゴミが減る。そういうことに対して何かこう、補助でもないですけど、何かポイントがもらえるとかがあればもっと沢山の人がこういうことをするんじゃないかなって口々に言っておられたので、ここでお伝えしておこうと思っていました。もう一個あるんですけど、これは家の近所の話なんですけど、年配の方々が沢山野菜を作ってくださっているんですけど、誰も食べてくれないってということで、この季節になるとゴミ袋に大根や白菜をそのまま入れて捨てるみたいなことをおっしゃっていて、嘆いてらっしゃるので、若いお母さんたちはお金を出して野菜を買っているんで、何か循環のシステムみたいなのが出来れば、いらぬ野菜をどっかに持っていったら欲しい人がもらって帰るとか、何かそういうことができたらずごくいいことなんじゃないかなと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

事務局：そうですね。言われているように、食品の部分の話であったり、あとポイント制度みたいなこと、大変興味を持って聞かせていただきました。すぐにできるかっていうことはちょっと難しいかもしれませんが、関係課も含めてですけど、何かしらそういったことができればと思います。環境部分についてはゼロカーボンシティというのを目指していくということで、いろいろと今後、そういった施策も積極的にやっていく考えでありますので、今日のご意見として伺わせていただきます。ありがとうございました。

会 長：まだまだ、いろいろと意見が出るとは思いますが、予定していた時間の方が来ましたので、今日の審議会はこれで終わらせていただきたいと思います。それから今日出た意見につきましては、事務局の方で整理していただいて、今後の行政に活かさせていただくことになると思います。また、皆さんにつきましては、次年度案内もしていただくというふうに聞いていますので、その時はお願いしたいということです。それでは以上で審議の方は終わらせていただきたいと思います。マイクの方を事務局に返させていただきます。

事務局：森本会長ありがとうございました。それでは、改めて今日いただきましたご意見、ご質問、また、あるいは何か今後やっていくという事業の参考とさせていただきます。引き続きゴミの減量なども含めて、しっかりやっていきたいと思っております。何かございましたら、ご遠慮なく生活環境課の方に一報いただければと思いますのでよろしくお願いたします。閉会に当たりまして、森本会長からご挨拶をいただきます。

会 長：今日は年度末で、あと一週間もすると新年度に入ると非常に慌ただしい中で第1回目で今年度終わりということになりまして、実は私も区長会長ですけど、これも今月末で終わるということで、多分、次回はここには来させてもらえないかと思えますけれども、聞かせていただきまして本当に良い意見が沢山出たなと思います。私は元々教員なんですけど、30年前から小学校の3、4年生で環境学習が社会科の中にもあるんですね。それから総合的な学習の中にも入れられていまして、それが30年経ってるんです。当時、あの学習した子供達が今40歳なんですよ。その方達が今生活の中でどうなのかなということも非常に気になっているところなんですけども、今日いろいろ聞かせていただいた意見っていうのが、どんどん取り入れられて、京丹後市の環境問題がさらに発展していくことを期待して、簡単ですけど閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さまでした。

事務局:ありがとうございました。これで本日の審議会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。

この会議録について、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会議録確認者 _____ 印

会議録確認者 _____ 印